



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年8月2日

上場会社名 株式会社 エヌアイデイ 上場取引所 東
コード番号 2349 URL <https://www.nid.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 小森 俊太郎
問合せ先責任者 (役職名) 取締役コーポレートデザイン (氏名) 小菅 宏 TEL 03 (6221) 6811
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	5,607	11.8	564	11.8	706	22.2	453	18.4
2024年3月期第1四半期	5,014	9.0	505	1.7	577	5.7	382	4.5

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 414百万円 (△18.9%) 2024年3月期第1四半期 511百万円 (55.5%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	41.50	—
2024年3月期第1四半期	34.47	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期第1四半期	26,477	19,829	74.9	1,814.97
2024年3月期	26,228	19,709	75.1	1,804.00

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 19,829百万円 2024年3月期 19,709百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	—	—	27.00	27.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期（予想）	—	—	—	28.00	28.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	11,500	9.0	1,100	△10.3	1,180	△15.1	820	△11.5	75.05
通期	23,300	3.2	2,600	△7.5	2,760	△11.7	1,890	△10.3	172.99

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
新規 一社 (社名) 、 除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注)詳細は、添付資料P.5「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期1Q	13,109,490株	2024年3月期	13,109,490株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	2,183,905株	2024年3月期	2,183,853株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期1Q	10,925,591株	2024年3月期1Q	11,105,637株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	4
第1四半期連結累計期間	4
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	5
(会計方針の変更に関する注記)	5
(継続企業の前提に関する注記)	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	5
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	5
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	5
(セグメント情報等の注記)	6

[期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、個人消費の回復やインバウンド需要の拡大等により、緩やかな回復の動きが見られました。一方、物価上昇、金融資本市場の変動の影響や中国経済の減速懸念等により、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス業界では、業務プロセスのデジタル化、ビジネスプロセスそのものを変革するDX化等の需要が底堅く、IT投資は堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社グループでは、顧客の多様なニーズに対応するべく、開発手法の調査・研究、技術者教育や新卒・キャリア採用の強化等に取り組んでまいりました。

このような取組みの結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績については、売上高は5,607百万円（前年同四半期比11.8%増）、営業利益は564百万円（同11.8%増）、経常利益は706百万円（同22.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は453百万円（同18.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①システム開発事業

金融・保険、公共・社会インフラ、カーエレクトロニクス等の分野の売上・利益が増加した結果、売上高は3,794百万円（前年同四半期比12.8%増）、営業利益は397百万円（同9.3%増）となりました。

②システムマネジメント事業

運輸・通信、建築・製造等の分野の売上・利益が増加した結果、売上高は1,395百万円（同11.2%増）、営業利益は121百万円（同16.5%増）となりました。

③その他

その他には、データソリューション事業、プロダクト事業、人材派遣事業を分類しております。それぞれの事業で売上・利益が増加した結果、売上高は417百万円（同5.6%増）、営業利益は44百万円（同25.0%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、現金及び預金並びに仕掛品の増加、売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ310百万円増加し19,083百万円となりました。固定資産は投資有価証券の減少等により、前連結会計年度末に比べ61百万円減少し7,394百万円となりました。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ249百万円増加し、26,477百万円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、買掛金及び短期借入金の増加、未払法人税等及び賞与引当金の減少等により、前連結会計年度末に比べ94百万円増加し3,438百万円となりました。固定負債は退職給付に係る負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ34百万円増加し3,209百万円となりました。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ129百万円増加し、6,647百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ119百万円増加し19,829百万円となりました。

この結果、自己資本比率は74.9%（前連結会計年度末は75.1%）となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年5月14日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,191,896	15,210,446
受取手形	143,565	161,047
売掛金	4,043,283	2,999,217
仕掛品	198,969	474,465
その他	195,250	238,249
流動資産合計	18,772,965	19,083,427
固定資産		
有形固定資産	298,844	284,436
無形固定資産		
のれん	182,475	170,310
その他	106,558	96,580
無形固定資産合計	289,033	266,890
投資その他の資産		
投資有価証券	5,454,573	5,396,548
繰延税金資産	884,568	905,254
差入保証金	369,388	380,891
その他	158,880	160,171
投資その他の資産合計	6,867,411	6,842,866
固定資産合計	7,455,289	7,394,192
資産合計	26,228,255	26,477,619
負債の部		
流動負債		
買掛金	683,941	791,960
短期借入金	—	360,000
未払金	469,837	568,121
未払法人税等	598,250	251,271
未払消費税等	259,315	317,616
前受金	6,613	55
賞与引当金	957,289	518,424
その他	368,978	631,472
流動負債合計	3,344,226	3,438,920
固定負債		
退職給付に係る負債	2,531,311	2,569,901
役員退職慰労引当金	582,787	587,536
資産除去債務	49,948	50,162
その他	10,128	1,472
固定負債合計	3,174,176	3,209,072
負債合計	6,518,403	6,647,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	653,352	653,352
資本剰余金	488,675	488,675
利益剰余金	19,579,581	19,737,951
自己株式	△1,875,617	△1,875,731
株主資本合計	18,845,991	19,004,247
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	851,352	814,179
退職給付に係る調整累計額	12,508	11,199
その他の包括利益累計額合計	863,861	825,379
純資産合計	19,709,852	19,829,626
負債純資産合計	26,228,255	26,477,619

(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	5,014,011	5,607,670
売上原価	3,882,300	4,396,013
売上総利益	1,131,710	1,211,657
販売費及び一般管理費	626,656	646,993
営業利益	505,053	564,663
営業外収益		
受取利息	1,453	1,420
受取配当金	42,820	148,796
助成金収入	27,291	17,029
その他	5,673	4,188
営業外収益合計	77,239	171,435
営業外費用		
支払利息	343	337
租税公課	832	1,298
投資事業組合運用損	754	842
投資事業組合管理料	522	26,674
その他	1,903	505
営業外費用合計	4,357	29,657
経常利益	577,935	706,440
特別損失		
固定資産除却損	0	—
特別損失合計	0	—
税金等調整前四半期純利益	577,935	706,440
法人税等	195,135	253,078
四半期純利益	382,799	453,362
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	382,799	453,362
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	130,217	△37,173
退職給付に係る調整額	△1,284	△1,309
その他の包括利益合計	128,933	△38,482
四半期包括利益	511,733	414,880
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	511,733	414,880
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	26,473千円	27,620千円
のれんの償却額	12,165千円	12,165千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	システム開発事業	システムマネジメント事業	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	3,363,820	1,254,834	395,356	5,014,011
セグメント間の内部売上高又は振替高	497,156	38,821	178,037	714,015
計	3,860,977	1,293,656	573,394	5,728,027
セグメント利益	363,605	104,051	35,890	503,548

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	503,548
セグメント間取引消去	1,491
全社費用(注)	—
棚卸資産の調整額	14
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	505,053

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自2024年4月1日 至2024年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	システム開発 事業	システムマネ ジメント事業	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	3,794,240	1,395,751	417,678	5,607,670
セグメント間の内部 売上高又は振替高	494,409	56,025	175,724	726,159
計	4,288,649	1,451,777	593,403	6,333,829
セグメント利益	397,336	121,197	44,852	563,386

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	563,386
セグメント間取引消去	1,482
全社費用（注）	—
棚卸資産の調整額	△204
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	564,663

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月2日

株式会社エヌアイデイ

取締役会 御中

新宿監査法人
東京都新宿区指定社員 公認会計士 末益 弘幸
業務執行社員指定社員 公認会計士 高橋 一俊
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社エヌアイデイの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRL データ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。